

| 記 者 発 表（資料配付） |                               |                            |                          |
|---------------|-------------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 月／日<br>（曜日）   | 所 属 名<br>（担当班名）               | 電 話                        | 発 表 者 名<br>（担当者名）        |
| 12／16<br>（火）  | 兵庫県鳥インフルエンザ<br>対策本部事務局<br>対策班 | 078-362-3451<br>（内線 74435） | 対策班長 中家 一郎<br>（副班長 岡田 崇） |

### 高病原性鳥インフルエンザにかかる殺処分状況等について（第1報）

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について、以下のとおりお知らせします。

#### 1 殺処分の状況

12月16日（火） 9時 殺処分開始  
16時現在 240,000羽のうち11,530羽（4.8%）

※ 次回は、12月17日（水）9時現在の状況を10時ごろに情報提供する予定

#### 2 その他

- （1）食品（鶏卵、鶏肉）を食べたとしても、これにより鳥インフルエンザウイルスが人に感染することはありません。
- （2）殺処分した鶏の保管、輸送、焼却に関する安全対策には万全を期して対応しています。
- （3）現場の取材は、本病のまん延防止の観点から、厳に慎むようお願いします。
- （4）今後とも、本件に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力願います。
- （5）ヘリコプター等を使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いします。